

成蹊大学図書館「ミステリSFコレクション」について

成蹊大学図書館

1. ミステリSFコレクションの概要

成蹊大学図書館において主に個人蔵書家からの寄贈に基づき収集している、ミステリとSFを中心としたコレクションである。今日の文化状況に鑑み、いわゆる貴重書に限定せず、ベストセラー書籍、文庫本や同一作品の異装本なども収集し、コレクション全体として、ミステリ・SFを通じた近現代文化研究のための記録保存庫とすることを目指している。

2. コレクション保存方針

コレクションそのものを研究上価値のあるものとするために、発行時の資料の状態を重視し、寄贈された状態をそのまま保存することとする。通常は廃棄する箱、カバー、広告用の帯などを本体とともに専用の透明袋に入れて整理し、また資料には一切ラベル等を貼付せず、専用の透明袋にバーコードラベル、請求記号ラベルを貼付する。

3. 利用上の制限

上記1. の趣旨により、本コレクションの利用については関連分野の研究者を中心とした研究目的に限定し、一般利用者の軽読書向けの貸出等を行わない。

上記2. の保存方針の通り、本体以外の付属物もそのままの状態での保存することとなっているため、別紙「ミステリSFコレクション運用規定」の通り通常の図書館資料とは異なる運用規定で資料を提供することとする。

以上

ミステリ SF コレクション運用規定

制定 2010年7月27日
図書館委員会
最新改正 2016年4月28日

ミステリ SF コレクションは、大学2号館書庫内に置き、原則として研究目的の利用についてのみ資料の提供を行う。

1 利用条件

公共図書館、大学図書館その他の機関に所蔵がないなど入手が困難な場合に限る。

2 利用資格

成蹊大学図書館利用資格を有する者

3 資料の提供

資料提供は、本体のみとする。ただし、利用者から特に申し出があった場合に限り、指定の閲覧場所で箱・カバーその他の付属物の閲覧を許可することができる。

4 利用について

(1) 閲覧

ミステリ SF コレクション閲覧申請書にて研究目的等を確認の後、資料の提供を行う。申請書を閲覧希望日当日に提出する場合は、遅くとも平日の午後3時半までに提出しなければならない。

閲覧利用は、通常、平日の開館日（ただし、祝日開館日、学園休業日開館日および大学休校日を除く。）の午前9時から午後4時半までとする。閲覧場所は、図書館で指定する。

(2) 貸出

貸出の対象は、原則として、本学の教員、大学院学生および卒業論文等を執筆中の学部学生に限る。ミステリ SF コレクション貸出申請書にて研究目的等を確認の後、資料の貸出を行う。申請書を貸出希望日当日に提出する場合は、遅くとも平日の午後3時半までに提出しなければならない。

貸出冊数は、利用資格による貸出冊数内とし、貸出期間は、2週間とする。

注：図書館システム上、コレクションはすべて貸出不可設定であるため、貸出票記入による、マニュアル貸出とする。

(3) 図書館相互貸借 (ILL)

対象外資料とする。

(4) 複写

原則として認めない。

問い合わせ先：図書館事務長（内線3896）